

第4部 DMAT（災害派遣医療チーム）または医療救護班の派遣および受け入れ手順

はじめに

当院は災害拠点病院に指定されており、災害時の多数傷病者受け入れが可能となるような災害準備が求められている。これに加えて、愛媛県内外で発生した大災害に際して、DMAT（災害派遣医療チーム）あるいはDMAT規格でない救護班を派遣する場合がある。一方、当地が被災地になった場合（南海トラフ巨大地震など）、県内あるいは全国から派遣されるDMATを受け入れ、その活動の拠点となる。第4部ではDMATや救護班・災害派遣ナースなどの派遣あるいは受け入れの流れと手順について記載した。

この計画は、愛媛県地域防災計画及び医療救護活動要領に基き、日本DMAT活動要領及び愛媛DMAT（愛媛県内の災害派遣医療チーム：以下「愛媛DMAT」）運用計画を踏まえて、DMATの運用の派遣や出動の際の編成及び運営に関する計画を作成した。

第1章 医療救護班・DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣手順

1. DMATとは

DMAT（災害派遣医療チーム）は災害の急性期（概ね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チームであり、広域医療搬送、病院支援、域内搬送、現場活動等を主な活動とする。当院は平成23年9月にDMAT指定病院に指定され、10月に1隊認定♣、そして平成31年1月現在、計3隊となっている。＜~~され平成26年10月に1隊認定され、現在2隊となり、車両・資機材などの整備を進めている。~~

なお、このDMATの活動は東日本大震災での経験を受けて、亜急性期以降の避難所活動や病院避難時の搬送などにも拡大される流れとなっている。

資料1 DMATに関する用語の定義等

1) DMATとは

- ・DMATとは、災害の急性期（概ね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チームである。
- ・DMATは、広域医療搬送、病院支援、域内搬送、現場活動等を主な活動とする。

2) DMAT登録者

- ・DMAT登録者は、厚生労働省等が実施する「日本DMAT隊員養成研修」を修了し、又はそれと同等の学識・技能を有する者として厚生労働省から認められ、厚生労働省に登録されたものである。

♣ *当院におけるDMAT登録者（平成31年1月時点）

隊員 No	氏名	職種	資格有効期限	備考
5571	越智元郎	医師	2021年03月	統括DMAT認定
5572	温泉川一喜	医師	2021年03月	
5573	川口久美	看護師	2021年03月	
8700	的場勝弘	医師	2019年03月	

8701	濱西道雄	医師	2019年03月
8702	山本尚美	看護師	2019年03月
8703	池田貴光	看護師	2019年03月
8704	二宮一也	業務調整員	2019年03月
9728	菊池幸恵	看護師	2020年03月
♣10051	矢野智也	業務調整員	2020年03月
♣12879	林空	業務調整員	2023年03月
13741	田中宏典	医師	2023年03月
13742	二宮陽子	看護師	2023年03月
13743	梶原サキコ	看護師	2023年03月
13744	田澤舞	業務調整員	2023年03月

3) DMAT の活動

- ・都道府県などの派遣要請を受け、DMAT 指定医療機関から派遣され、活動を行う。
- ・活動は、DMAT 指定医療機関に所属している DMAT 登録者により実施される。

4) DMAT 本部

- ・DMAT 事務局、DMAT 都道府県調整本部、DMAT 活動拠点本部、DMAT・SCU 本部、DMAT 病院支援指揮所、DMAT 現場活動指揮所、DMAT・SCU 指揮所及び DMAT 域外拠点本部をいう。
- ・都道府県は、災害時に、被災地域内の DMAT に対する指揮、関係機関との調整などを行う組織として、DMAT 都道府県調整本部のほか、必要に応じて、DMAT 活動拠点本部、DMAT・SCU 本部などの DMAT 本部を設置する。
- ・DMAT 都道府県調整本部は、都道府県災害対策本部の災害医療本部のもと設置し、医療チームの派遣調整を行う派遣調整本部と連携し、情報の共有を行う。

5) DMAT 指定医療機関

- ・DMAT 派遣に協力する意志を持ち、都道府県に指定された医療機関である。

6) 航空搬送拠点臨時医療施設（ステージング・ケア・ユニット：SCU）

- ・主に航空機搬送に際して患者の症状の安定化を図り、搬送を実施するための救護所として、必要に応じて被災地域及び被災地域外の航空搬送拠点に、広域医療搬送や地域医療搬送に際して設置されるものである。

7) 広域医療搬送

- ・被災地域で対応困難な重症患者を被災地域外に搬送し、緊急の治療を行うために国が政府の各機関の協力の下で行う活動であり、自衛隊機等による航空搬送時の診療、SCU における診療、SCU の運営等を含むものである。
- ・被災地域及び被災地域外の民間や自衛隊の空港等に広域医療搬送拠点を設置して行う。

8) 病院支援

- ・被災地域内の病院に対する医療の支援をいう。
- ・多くの傷病者が来院している病院からの情報発信、当該病院でのトリアージや診療の支援、広域医療搬送のためのトリアージ等を含む。

9) 地域医療搬送（域内搬送）

- ・ヘリコプター、救急車等による搬送で、都道府県や市町村が行うものである。
- ・災害現場から被災地域内の医療機関への搬送、被災地域内の医療機関から近隣地域への搬送、被災地域

内の医療機関から SCU への搬送及び被災地域外の SCU から医療機関への搬送を含む。

10) 現場活動

- ・災害現場で DMAT が行う医療活動をいう。
- ・トリアージ、緊急治療、がれきの下の医療等を含む

11) ロジスティクス

- ・DMAT の活動に関わる通信、移動手段、医薬品、生活手段等を確保することをいう。
- ・DMAT 活動に必要な連絡、調整、情報収集の業務等を含む。
- ・DMAT のチームの一員としてのロジスティクス担当者に加え、DMAT ロジスティクスチームがロジスティクスを担う。

12) 出動

- ・愛媛 DMAT 指定病院の長が、愛媛 DMAT を編成して災害拠点病院や被災現地に行かせること。

13) 派遣

- ・愛媛県知事（以下「知事」という）が、被災地域内の都道府県知事の応援要請に応じて、愛媛 DMAT 指定病院の愛媛 DMAT を要請元の都道府県に行かせること。

14) 出動要請

- ・知事が、愛媛 DMAT 指定病院の長に対して、DMAT の出動を要請すること。

15) 派遣要請

- ・知事から、国またはその他の都道府県に対して、DMAT の派遣を要請すること。

16) 自主的出動

- ・愛媛 DMAT 指定病院の長が、第 9 条第 3 項、第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、愛媛 DMAT を出動させること

♣ 2. 愛媛 DMAT の活動内容と流れ（愛媛 DMAT 運用計画より引用）

（1）愛媛 DMAT の活動範囲

- ① 愛媛県内外の災害等の被災地域内での活動
- ② 愛媛県内外の災害等の被災地域から広域医療搬送等を実施する場合の被災地域外での活動

（2）愛媛 DMAT 活動内容

- ① 消防機関等と連携した、災害現場における医療情報の収集及び伝達、トリアージ、応急治療及び搬送等（現場活動）
- ② 災害拠点病院等の指揮下での患者の治療等（病院支援）
- ③ 被災地域内での患者搬送及び搬送中の治療（地域医療搬送）
- ④ 被災地域内では対応困難な重症患者に対する根治的な治療を目的に被災地域外に航空機等を用いた患者搬送（広域医療搬送）
- ⑤ DMAT に対する指揮、関係機関との調整を行う組織である DMAT 本部での活動（本部活動）
- ⑥ その他災害現場における救命活動に必要な措置

（3）指定病院

- ・知事は、愛媛 DMAT の設置並びに編成及び運営につき、依頼に基き協力を申し出た愛媛県の災害拠点病院等を愛媛 DMAT 指定病院（以下「指定病院」という）として指定する。
 - ① 知事は、県と指定病院との間で愛媛 DMAT の設置並びに編成及び運営に関する協定を締結する。
 - ② 知事は、指定をしたときは、指定病院に対して指定証を交付する。

- ③ DMAT 指定医療機関は、DMAT を派遣した際には、当該医療機関内に次の機能を担う部門を設ける。
- ④ DMAT 指定医療機関は、派遣した DMAT の活動を把握し、必要な支援、連絡及び調整を行う。
- ⑤ DMAT 指定医療機関及び日本赤十字社支部は、広域災害・救急医療情報システムの DMAT 運用メニューの情報を派遣した DMAT に伝えるとともに、DMAT から得た情報を広域災害・救急医療情報システムの DMAT 管理メニュー等に入力することにより、情報の共有化を図る。

(4) チーム編成及び登録

- ① 愛媛DMATは、指定病院の職員をもって編成することを基本とし、DMAT 1 隊の構成は、医師 1 名、看護師 2 名及び業務調整員 1 名の計 4 名を基本とする。ただし、必要に応じて、DMAT研修を受けた薬剤師、放射線技師、検査技師等の職員を加えることができる。
- ② 隊員は、各部署の所属長と勤務調整をおこない、出動可能か不可能か、チームリーダーへ報告する。
- ③ 知事は、指定病院の長からの推薦に基き、知事が指定するDMAT研修を修了した者を愛媛DMAT隊員（以下「隊員」という）として愛媛DMAT隊員登録者名簿に登録する。
- ④ 隊員は、登録証の記載事項に変更を生じたときは、指定病院の長を経て、知事に対して変更届出を行う。

(5) リーダー及び統括

- ① 愛媛DMATの各チームにリーダーを置く。

リーダーは、チームの医療活動を統括する。

複数の愛媛DMATが出動要請されるような大規模災害等での活動においては、各チームのリーダーの中から統括を置き、愛媛DMATの医療活動全体を統括する。

(6) 出動基準

- ① 県内への派遣要請：震度 6 弱以上の地震が発生した場合、または災害等により 2 名以上 50 名未満の死者または 20 名以上の傷病者が発生または発生すると見込まれる場合
- ② 四国内への派遣要請：四国内において、震度 6 強以上の地震が発生した場合、または災害等により 50 名以上 100 名未満の死者が発生または発生すると見込まれる場合
- ③ 前二号に定める場合のほか、愛媛 DMAT が出動し対応することが効果的であると認められる場合
- ④ 国あるいは他都道府県からの要請に基づき、愛媛 DMAT の出動の必要性が認められる場合

(7) 出動

- ① 知事は、出動基準に照らし、愛媛 DMAT の出動が必要と認められるときは、指定病院の長に対して愛媛 DMAT の出動を要請する。

②指定病院の長は、知事から出動要請を受けたときは、チームを編成し出動可能な場合に愛媛DMATを出動させる。

③指定病院の長は、緊急やむを得ない事情により、知事の要請を受ける前に愛媛DMATを出動させた場合は、速やかに知事に報告し、その承認を得るものとする。

- ④ 前項の規定により知事が承認した愛媛DMATの出動は、知事の要請に基づく出動とみなす。

- ⑤ 前二項の規定は、当面の間、自県及び四国内への愛媛DMATの出動について適用することを基本とするが、四国外への自主的出動を妨げるものではない。

- ⑥ 現場での活動が終了した後、出動した愛媛DMATは、指定病院の長を通じて活動記録を知事に報告する。

♣ 削除

~~追加 出動までの流れ~~

- ~~① DMAT 出動要請時は、「病院長」が出動を決定。~~
- ~~② 院長は出動命令を隊員の「各所属長」に出す。~~
- ~~③ 所属長は、各隊員に伝達し、出動の可否を確認する。~~
- ~~④ 所属長は出動の可否を病院長に報告する。~~
- ~~⑤ 所属長は、各隊員の勤務調整を行う。~~
- ~~⑥ 出動となった隊員は、出動準備を行う。~~
~~—(出動以外他隊員も準備に参加する)—~~

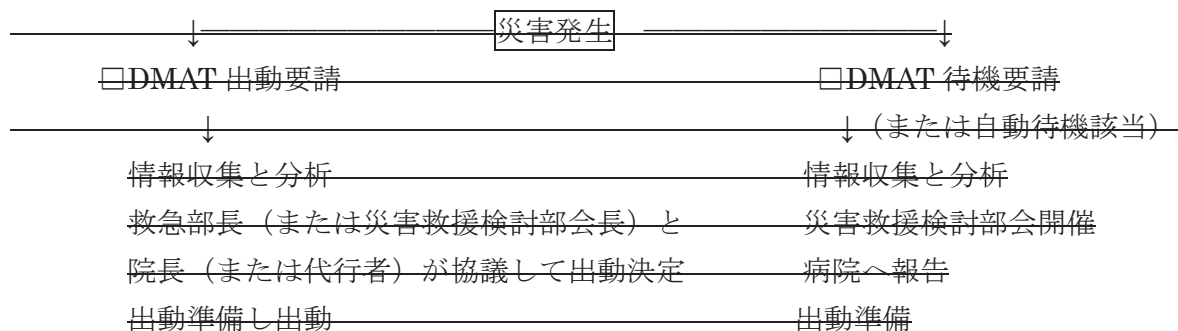
(8) 待機要請

- ① 知事は、災害等が発生し、出動基準に該当することが見込まれる場合、指定病院に愛媛 DMAT の待機を要請する。
- ② 待機要請の手順は出動要請の手順に準じて行う。
- ③ 次の場合に指定病院の長は、知事からの要請を待たずに、愛媛 DMAT を待機させる。
 - (ア) 東京都 23 区で震度 5 強以上の地震が発生した場合
 - (イ) その他の地域で震度 6 弱以上の地震が発生した場合
 - (ウ) 津波警報(大津波警報)が発表された場合
 - (エ) 東海地震注意報が発表された場合
 - (オ) 大規模な航空機墜落事故が発生した場合
 - (カ) 愛媛 DMAT の出動を要すると判断するような災害等が発生した場合

<待機の方法>

DMAT 隊員は、待機の必要があるときは、所属する DMAT 指定医療機関に参集する。ただし、DMAT 指定医療機関の長がその必要がないと認めたときは、自宅待機とすることができるが、必要に応じ直ちに参集できる体制とすること。

<当院 DMAT 派遣までの流れ>



(9) DMAT を出動させた指定病院の活動

- ① 指定病院は、愛媛DMATを出動させた場合は、次の業務を行う。
- ② 出動した愛媛DMATの活動の把握及び必要な支援
- ③ 出動した愛媛DMATから現地情報を収集

④ 収集した現地情報を県及び関係機関へ伝達

(愛媛県広域災害・救急医療情報システム及び広域災害救急医療情報システムへの情報入力を含む)

(10) 派遣準備

① DMAT 出動に伴う DMAT 指定医療機関の医療機能を維持するための交換要員の確保

(ア) 当病院の職員をもって編成することを基本とし、DMAT 1 隊の構成は、医師 1 名、看護師 2 名及び業務調整員 1 名の計 4 名を基本とする。ただし、必要に応じて、DMAT 研修を受けた薬剤師、放射線技師、検査技師等の職員を加えることができる。

(イ) 出動可能な場合、院長の命令による「出張」としての派遣活動とする。

(ウ) 活動終了し帰院後は、隊員の疲労を考慮し、所属長は勤務調整を行う。

② DMAT 隊員の個人装備及び携帯用品の確認

個人装備一覧を参照。

~~③ DMAT 隊の携行食糧に関しては病院の災害用備蓄（職員用）の中から 4 人×3 日間分を目安に携行する（勤務時間外の場合、栄養科への連絡は事後とする）。飲用水については災害用の備蓄水を使用しない。~~

③ 各チームにリーダーを置き、リーダーはチームの医療活動を統括する。複数の愛媛 DMAT が出動要請されるような大規模災害などの活動においては、各チームのリーダーの中から統括を置き、愛媛 DMAT の医療活動全体を統括する。



~~第 2 章 災害被災地の情報収集~~

~~（ア）メディア・EMIS などにより災害状況を確認する。~~

~~（イ）派遣先・参集場所の確認をする。~~

~~（ウ）待機の場合、出動の可能性や任務の内容などを確認する。~~

~~第 3 章 移動手段の確保~~

~~DMAT 出動に用いる車両は DMAT 専用車両（平成 25 年 3 月納入）とする。これを使用できない場合や、2 台以上の確保が必要となる場合は、DMAT 調整員または事務局職員が公用車やレンタカーの手配をする。~~

~~⑥ DMAT 標準資器材の確認と準備（ME 管理の医療機器を含む）~~

~~イ）資器材名と配備先~~

~~資料 3 DMAT 用備品整理簿（原則として DMAT 標準資器材に基づく）参照~~

~~ロ）平常時の資器材管理に関する申し合わせ~~

~~・管理は ME および配備先の部署、または DMAT メンバーが行う。~~

~~・資器材配置部署において、日常業務時に使用する。~~

~~・使用時には、使用者名・使用場所を明確にする。~~

~~ハ）出動決定後の ME との連携~~

~~1）勤務時間内（平日日中）の場合~~

~~・DMAT 職員が出発予定時刻を ME 室へ連絡する。~~

~~・ME 室職員が DMAT 機器（または代替品）を DMAT 備品室へ届ける。~~

~~（出発予定時刻のおおむね1時間前までに）~~

- ~~・DMAT 職員または職員協力のもと、機器などを車に積み込む。~~

~~2) 勤務時間外の場合~~

- ~~・当直事務職員または守衛が ME 職員に連絡する。~~

~~（1名または2名以上での対応とする）~~

~~第4章 DMAT 携行薬剤の確認と準備~~

~~資料4 DMAT 携行医薬品一覧参照~~

~~イ) DMAT 携行薬剤の管理~~

- ~~・DMAT 携行薬剤（以下の例外を除き）は、災害機材室（平成25年1-2月現在は、臨時倉庫）に置く。~~
- ~~・ジアゼパムとペンタゾシン（向精神科薬）、ディプリバン（冷所保存）は例外的に、出動決定後に薬局から災害機材室（平成25年1-2月現在は、臨時倉庫）へ持参する（勤務時間内においては急患室などから上記薬剤を入手し、薬局職員が事後補充する）。~~
- ~~・期限切れや使用分の補充を含め薬局で管理する。~~

~~ロ) DMAT 出動時は全薬剤をケースごと車に積み込む。~~

~~（11）DMAT が活動するにあたって必要な情報経路について~~

上記の DMAT 派遣要請、待機要請などは急を要するものであり、厚生労働省が阪神・淡路大震災後に整備した広域災害・救急医療情報システム（EMIS）上のウェブやメーリングリストを通じて全国の DMAT 指定医療機関や DMAT 隊に送信される。

1) 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）とは

- ・インターネットを利用したシステムであり、「災害」「救急」に対応するシステムで、自然災害のような「広域」にも対応することを目的としている。
- ・平時における EMIS は、自治体により運用されており、救急医療機関情報等にも使用。当院の入力・発信責任者は事務局次長
- ・災害発生時には自治体は災害モードの運用に切り替え、大規模地震等の甚大な災害発生時には広域に運用され、情報共有が行われる。当院の入力・発信責任者は情報班責任者。

2) EMIS の緊急時入力（発災直後の情報）

- ・大規模地震等の広域な自然災害を想定した場合、医療支援に必要な情報が何であれ、EMIS では緊急時入力として、被災した病院からの救難情報を発信する。
- ・緊急時に発信すべき情報
 - ①建物・医療施設の倒壊または倒壊の恐れがあり、患者の受け入れが困難で入院患者の移送が必要である。
 - ②受け入れの限界を超えている（キャパシティオーバー）
 - ③ライフライン（電気・水道・医療ガス）が使用不能のため医療行為を行うことができない。
 - ④その他の理由で患者の受け入れが困難である。
- ・上記4項目のうちいずれか1つにでも該当すれば、緊急時入力をして、当院が支援を必要としていることを迅速に発信する。

3) EMIS の詳細入力

- ・ある程度院内の状況が把握でき、入力する余裕ができた時点で、より詳しい情報として詳細情報を発信する。
 - ①医療機関の機能状態（手術・人工透析が必要な患者の受け入れができない）
 - ②受け入れている重症・中等症患者の数
 - ③患者転送情報（転送を必要とする患者数）
 - ④ライフライン状況（電気・水道・医療ガスが使用できない）
 - ⑤その他

4) 医療機関情報モニター

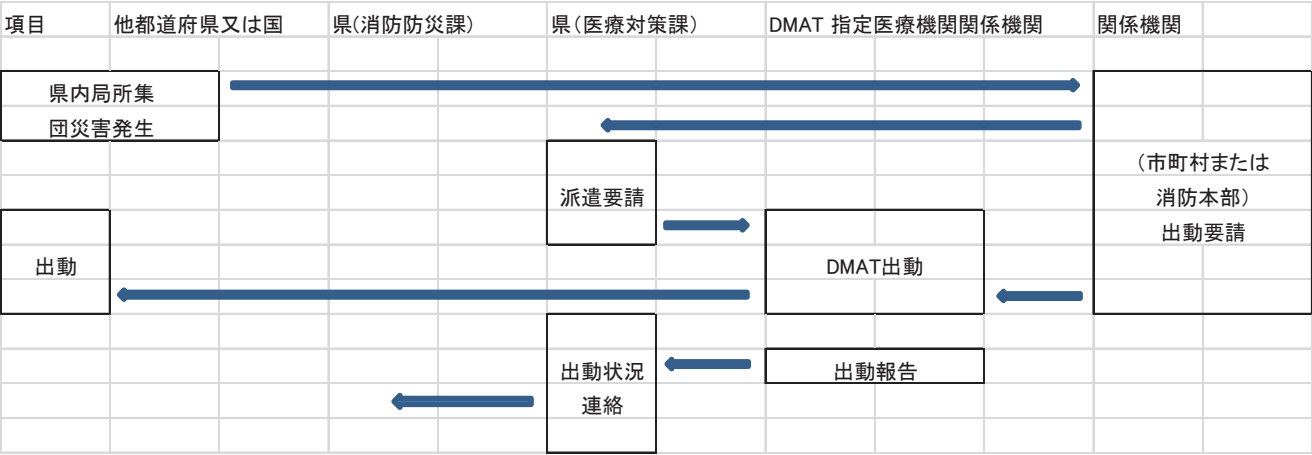
- ・各病院からの EMIS の情報が、「医療機関状況モニター」画面で集約される。
- ・チェック項目のない病院は、「水色」（患者受け入れが可能）で表示される。
- ・いずれかにチェックが入った項目のある病院は、「赤色」（患者受け入れができず、支援が必要）で表示される。これにより、DMAT をはじめとする医療チームの派遣、後方搬送先の確保、およびヘリコプターや救急車による重傷患者の後方搬送に活用できる。
- ・EMIS による医療機関の被災状況の把握により、より支援の必要な医療機関へ DMAT を派遣し、病院の混乱を制止し、混乱の要因である重症者を後方搬送する。
- ・被災地では通信環境の渋滞（輻輳）や途絶が発生し、また混乱している病院では EMIS の情報担当者が被災した、あるいは不慣れなため入力作業が行われない等、災害時の様々な理由により EMIS に入力できない場合が考えられる。このような場合には、保健所や県の職員が被災地内の病院に関する情報を入力し、代行入力により病院の状況が集約される。
- ・迅速な行政職員による調査が困難な場合には、DMAT が現地で調査に入り、緊急情報を発信することが想定されている。

3. ♣<追加：当院>DMAT の派遣の流れ・出動と活動内容

(1) 出動

- ・都道府県、厚生労働省等は、自然災害または人為災害が発生し、被災地域外からの医療支援が必要な可能性がある場合は、DMAT 派遣のための派遣を要請する。
- ・県内大規模災害時には、DMAT による医療救護活動の要否判断及び効率的な DMAT の活用を図る必要があることから、市町村災害対策本部等からの情報収集に基づき、DMAT の派遣先及び派遣数を県災害対策本部（以下「県災対本部」）または県医療対策課が調整する。また、災対本部又は県医療対策課は必要に応じ、厚生労働省と調整する。
- ・県外大規模災害時には、被災都道府県等からの DMAT の派遣要請に対応できるよう県医療対策課が調整する。DMAT は各都道府県からの派遣要請をもって、災害現場に出動する。
- ・局所災害では直接災害現場へ、広域災害では被災地の参集病院へ向かい、DMAT 活動拠点本部の指示に従って災害現場へ向かう（派遣までの流れと派遣準備を参照）。

<DMAT 派遣要請の手順>



イ) 関係機関との調整

- ① DMAT 派遣に係る関係機関との調整は、原則として県医療対策課が行う。
- ② DMAT の補充及び他都道府県への DMAT の応援要請についても、DMAT 現地本部等からの情報収集を基に、原則として県医療対策課が行う。
- ③ DMAT 指定医療機関は、派遣要請に基づき出動した DMAT から活動状況等の報告を受けたときは、県医療対策課に伝達する。

ロ) DMAT 派遣要請に決定

- ① 大規模災害
派遣要請の決定は、知事とする。ただし、緊急やむを得ない場合における派遣要請の決定は、県保健福祉部長とする。
- ② 県内局地集団災害
派遣要請の決定は、県保健福祉部長とする。ただし、緊急やむを得ない場合における派遣要請の決定は、県医療対策課長とする。

♣ 追加 ハ) 当院の出動時の連絡体制と出動まで

- ① 愛媛県知事（愛媛 DMAT）より事務局長、院長へ出動要請。
- ② DMAT 出動を「病院長」が決定。
- ③ 出動命令を隊員の「各所属長」へ伝達。
- ④ 所属長は各隊員に伝達。出動の可否を確認。
- ⑤ 所属長は隊員の出動の可否を、事務局長および病院長に報告。
- ⑥ 所属長は、各隊員の勤務調整をおこなう。
- ⑦ 出動となった隊員は、他隊員と連絡をとり、出動準備を開始。

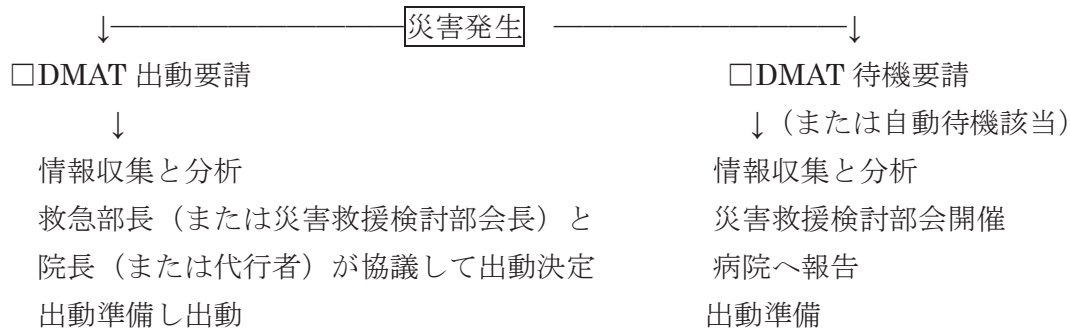
（ア） 出動する隊員の構成

当院の職員をもって編成することを基本とし、DMAT 1 隊の構成は、医師 1 名、看護師 2 名及び業務調整員 1 名の計 4 名を基本とする。ただし、必要に応じて、DMAT 研修を受けた薬剤師、放射線技師、検査技師等の職員を加えることができる。

（イ） 出動可能な場合、院長の命令による「出張」としての派遣活動とする。

（ウ） 活動終了し帰院後は、隊員の疲労を考慮し、所属長は勤務調整を行う。

< 当院 DMAT 派遣までの流れ >



♣ 追加 二) 災害被災地の情報収集

- ① ~~（ア）~~メディア・EMIS などにより災害状況を確認する。
- ② ~~（イ）~~派遣先・参集場所の確認をする。
- ③ ~~（ウ）~~待機の場合、出動の可能性や任務の内容などを確認する

♣ 追加 ホ) 移動手段の確保

DMAT 出動の際、その状況に応じて、DMAT 専用車両および公用車の 2 台以上で出動する。

♣ 追加 ヘ) DMAT 標準資機材の確認と準備（ME 管理の医療機器を含む）

① ~~（イ）~~資器材名と配備先

資料 3 DMAT 用備品整理簿（原則として DMAT 標準資機材に基づく）参照

② ~~（ロ）~~平常時の資器材管理に関する申し合わせ

- ・管理は ME および配備先の部署、または DMAT メンバーが行う。
- ・資機材配置部署において、日常業務時に使用する。
- ・使用時には、使用者名・使用場所を明確にする。

③ ~~ハ~~—出動決定後の ME との連携

i) ~~1~~—勤務時間内（平日日中）の場合

- ・ DMAT 職員が出発予定時刻を ME 室へ連絡する。
- ・ ME 室職員が DMAT 機器（または代替品）を DMAT 備品室へ届ける。
（出発予定時刻のおおむね 1 時間前までに）
- ・ DMAT 職員または職員協力のもと、機器などを車に積み込む。

ii) ~~2~~—勤務時間外の場合

- ・ 当直事務職員または守衛が ME 職員に連絡する。
（1 名または 2 名以上での対応とする）

♣ 追加 ト) DMAT 携行薬剤の確認と準備

資料 4 DMAT 携行医薬品一覧参照

① ~~（イ）~~—DMAT 携行薬剤の管理

- ・ DMAT 携行薬剤（以下の例外を除き）は、災害機材室（平成 25 年 12 月現在は、臨時倉庫）に置く。
- ・ ジアゼパムとペンタゾシン（向精神科薬）、ディプリバン（冷所保存）は例外的に、出動決定後に薬局から災害機材室（平成 25 年 12 月現在は、臨時倉庫）へ持参する（勤務時間内においては急患室などから上記薬剤を入手し、薬局職員が事後補充する）。
- ・ 期限切れや使用分の補充を含め薬局で管理する。

② ~~（ロ）~~—DMAT 出動時は全薬剤をケースごと車に積み込む。

♣ 追加 チ) 資機材の管理

DMAT 隊員および原子力災害派遣医療チーム隊員および救急・災害対策室のメンバーで、定期的に車両や災害時資機材の整備・点検を行う。

* 八幡浜 DMAT 資機材は別紙参照。

♣ 追加 リ) DMAT の携行食糧

DMAT の携行食糧に関しては病院の災害用備蓄（職員用）の中から 4 人×3 日間分を目安に携行する（勤務時間外の場合、栄養科への連絡は事後とする）。飲用水については災害用の備蓄水を使用しない。

(2) 到着後の活動

大規模事故や災害での体系的な対応には、CSCA に基づき現場での TTT (3Ts) をマネジメントすることが大切である。

「CSCATTT」

C : Command & Control 指揮と連携

T : Triage トリアージ

S : Safety : 安全

T : Treatment 治療

C : Communication 情報収集

T : Transport 搬送

A : Assessment 評価

まず、指揮と連携 (Command・Control)・情報伝達 (Communication) を消防と医療が連携し確立することが重要である。

複数隊出動時は、最先着隊（または都道府県の統括 DMAT 登録者を含む隊）が現場を統括するチームとして、後着隊の活動を調整し、後着隊はその指示に従って活動を開始する。

（３）活動内容

１）最先着隊 DMAT（現場を統括する DMAT）の活動

C：指揮・統制

- ＊平常時の救急モードから災害モードへの切り替えを行い、指揮を行うことを宣言する。その後、DMAT 現場活動指揮所の立ち上げを行う。
- ＊消防・警察・自衛隊との接触、到着報告、活動の許可を得る。

S：安全の状況の確認

- ＊自分（Self）、現場（Scene）、生存者（Survivor）を確認する。
 - ・現場周囲の危険情報の収集と評価（的確に危険の認知と予知）
 - ・防護のための適正な対策（個人防護具など）
 - ・体制の確保（関係機関と連携、DMAT 本部場所の確保・レイアウト）
 - ・役割分担（リーダー・記録・無線・伝令など）
 - ・本部資機材の確保（無線・ホワイトボード・机・電話・FAX など）
 - ・食事・トイレ・荷物置き場・休憩場所の確保

C：情報収集・伝達

- ・通信・連絡手段の確保、確立、情報発信、
 - ・上位本部へ立ち上げ報告
- 「災害時に伝えるべき情報」

M：Major incident：大事故災害「待機」または「宣言」

E：Exact location：正確な発災場所 地図座標

T：Type of incident：事故災害の種類

H：Hazard：危険性 現状の拡大の可能性

A：Access：到達経路 進入方向

N：Number of casualties：負傷者数 重症度と外傷の種類

E：Emergency services：緊急対応機関 現在対応中の部隊と今後必要となる部隊

A：評価

- ・情報を集約し、評価し、効果的な TTT をおこなうための戦略を立てる。
- ・実施した活動内容を再評価する。

２）DMAT の活動内容

①参集 DMAT の登録

- ・現地統括 DMAT 医療機関に出動先への到着及び出動先の状況を報告する。

② 消防・警察・自衛隊・他救護班との連携調整

③ 現場の指揮系統（組織図）樹形図作成

到着 DMAT 登録内容（チーム責任者・人員と現在の活動など）

現場見取り図（被災状況と各班の配置）

傷病者情報・搬送情報

時系列活動記録

情報をホワイトボードなどに記録

- ④ 参集 DMAT への指揮系統の指示・役割付与
- ⑤ 被災状況の把握・情報収集
- ⑥ 定期的な本部への報告と EMIS 入力、報告書作成
- ⑦ 資機材不足のチェック
- ⑧ 医療需要の要否の判断
- ⑨ 救援効果判定と適切な交替
- ⑩ 参集 DMAT との会議
- ⑪ 統括 DMAT 到着時は補佐役にまわり、引き継ぎをおこなう

3) 活動時の留意点

- ① DMAT は、DMAT 現地本部又は統括 DMAT 登録者の指示に基づき、医療支援活動を行う。
- ② 当該災害現場での活動が DMAT 現地本部から離れている場所で行う場合には現地指揮本部（消防、警察等）の指揮下で活動することを基本とする。
- ③ 現場最前線での医療活動の実施は、次の要件を備えていること。

イ) 医療活動上の要件

- ・医療救護活動エリアにおけるトリアージ、応急処置、搬送の需要が充足されていること。
- ・負傷者が次の状態であること。
 - a クラッシュ症候群が疑われる。
 - b 救出に時間を要すると見込まれ、意識レベルの低下が著しい。

ロ) 安全上の注意事項

- ・指揮本部からの要請であること。
- ・現場の安全が確保されていること。
- ・適切な装備をしていること。
- ・救出・救助を行う機関の隊員の誘導があること。

④医療機関との調整

出動に係る関係機関との調整が生じた場合は、原則として県医療対策課が行う。

⑤その他

- ・初期対応において出動する DMAT は、いち早く現場に急行することを第一優先とし、携行品は必要最小限として差し支えない。
- ・DMAT 指定医療機関は、出動要請に基づき出動した DMAT から活動状況等の報告を受けたときは、県医療対策課に伝達する。

(4) DMAT 活動の実際

- 1) DMAT 管理ログイン画面は以下のURLから、機関コード・パスワードを入力しログインする。

<http://www.DMAT.emis.go.jp/>

- 2) 出動チーム登録する。チームリーダーを決定。
- 3) 出動チーム登録・チーム基礎情報入力を行う。

派遣の可否・災害種別・メンバー情報・連絡先情報・資器材・被災地内での移動手段

4) 出動決定・出動

5) 「本部活動記録・体制参照」にて本部の情報を確認する。

所属本部・参集拠点の体制及び組織図・選択した本部の活動記録・本部の連絡先や本部長等を確認・本部と活動場所の関連組織図を確認

6) 活動状況入力

所属本部・活動期間・活動場所・到着日時・現在の活動状況・地図入力（可能な範囲で）

＊活動中に適宜入力する。

7) 参集拠点へ移動・到着

8) 活動拠点本部へ移動・到着・指示により活動及び移動

9) 病院支援・支援先医療機関へ移動・EMIS 代行入力

10) 「医療機関等支援状況モニター」にて状況把握を定期的に行う。

(5) 隊員の技能維持研修・実動訓練参加について

- ① 指定病院の長は、隊員の **DMAT** 資格維持ならにび **DMAT** 隊員としての知識と技術の向上を図るため、院内外における研修、訓練に努める。

第2章 医療救護班の活動

はじめに

県内で局所集団災害（交通災害や爆発、崩壊など限られた範囲で発生した災害をいう）が発生した場合には、初動期の迅速な対応が求められる。なお、県内局所集団災害時には、基本的に各種通信（電話、FAX、メール等）機能や医療機関における診療機能が十分に活用できることから、こうした機能を活用し情報を共有しながら医療救護活動を行うことが重要となる。

県内局所集団災害の特徴は、限られた範囲で発生した災害であり、次の点で広域災害との相違がある。

1. 災害現場以外に被害はない。
2. 広域災害時のように一定の情報収集を経て派遣すべき地域等を選定する必要がない分、出動依頼に直ちにこたえられる。
3. 災害現場からの情報提供がないと出動の可否判断が難しい場合がある。局所集団災害時における出動については、出動に要する時間を極力短縮するよう努めることが重要である。

1 救護班の構成メンバー

災害救援部会会員および DMAT 隊員を中心に構成し、病院の方針として地域の活動に協力する。救護班として、亜急性期～急性期の活動を行う。

2 出動基準

愛媛県は県内局所集団災害に関して、出動基準として以下のとおり規定している。当院においてもこれを踏襲する。

県内局所集団災害の定義

- (1) 大規模災害により、傷病者が 30 名以上発生することが予想される場合
- (2) 知事が特に認めた場合

3 出動方法

県内局所集団災害時の迅速な対応を可能とするため、出動方法を以下のとおり規定している。

- (1) 知事は、県内各市町村、県内各消防本部等からの派遣要請を受け、派遣を要請する。
- (2) 知事は、他からの要請がなくても独自の判断で派遣要請ができる。
- (3) 県内各消防本部は、派遣が必要と判断したとき、指定医療機関に、派遣要請ができる。その場合、消防本部は速やかに知事に届け出る。消防本部による派遣要請は、知事の要請とみなす。
- (4) 要請された機関が可能と判断した場合、出動する。
- (5) 派遣要請を受諾し出動した場合は、速やかに知事に届け出る。

4 災害現場に出動した消防機関等からの派遣要請の依頼

1) 県医療対策課からの派遣要請依頼

県は、県内の局所集団災害に係る初期対応における派遣を要請するときの目安として、被災地域に応じ選定する。ただし、災害の規模や内容により、出動要請する医療機関が複数となる場合や、被災地域の区分を超えて要請する場合がある。

2) 県内局所集団災害時において、災害現場に出動した消防機関等から指定

<医療機関へ直接派遣要請依頼>

ア、被災地の消防本部等から医療機関を選定し、電話で予備情報を入れるとともに派遣要請依頼書を送信する。

イ、被災地の消防本部は、できる限り速やかに派遣要請依頼書を県へ送信する。

5 移動用車両の考え方

県内局所集団災害時における初期対応の際の移動用車両の確保に関しては、以下のとおりとする。

(1)移動に際して使用する車両は、原則として自院において調達する。

(2)自院において車両が調達できない場合で、各消防機関で調整を行うことにより準備が可能な場合は、消防機関の車両による搬送の支援も可能とする。なお、その際は県医療対策課に事前に連絡すること。

6 手順書 派遣要請手順【県内局所集団災害発生時】

【手順1】消防機関による派遣要請〔被災地の消防機関⇒ 県医療対策課〕

(1) 県医療対策課へ「派遣要請依頼書」をFAX送信

(2) 併せて、電話により、災害に関する情報提供を行う。

例：『〇〇地内で局所集団災害が発生しました。出動要請されるよう依頼します。概要等はFAX送信した内容により確認願います。』

※ 県医療対策課の連絡先・・・・・・・・

【手順2】派遣要請〔県医療対策課⇒ 医療機関〕

(1) 地域に応じ、派遣要請順に記載された医療機関へ「派遣要請書」をFAX送信

(2) 併せて、電話により派遣を要請

例：『〇〇地内で局所集団災害が発生し、消防機関から出動要請の依頼がありましたので、派遣を要請します。概要等はFAX送信した派遣要請書により確認願います。なお、出動の可否について折り返し連絡願います。』

【手順3】消防機関の判断による派遣要請〔被災地の消防機関⇒ 医療機関〕

(1) 夜間・休祝日等で医療対策課に連絡がつかない場合等、消防機関が必要と判断した時は、派遣要請順に記載された医療機関へ「派遣要請依頼書」をFAX送信

(2) 併せて、電話により派遣を要請

例：『〇〇地内で局所集団災害が発生したので、派遣を要請します。概要等はFAX送信した派遣要請依頼書により確認願います。なお、出動の可否について折り返し連絡願います。』

(3) 派遣要請後、医療対策課に「派遣要請届出書」をFAX送信し事後報告する。

県内局所集団災害時には、基本的に各種通信（電話、FAX、メール等）機能や医療機関における診療機能が十分に活用できることから、以下の手順により情報を共有しながら医療救護活動を行うこととする。

【手順4】出動の決定

(1) 派遣要請を受けた病院において、「派遣要請書」等を確認、以下の事項について判断

③ 出動の可否

② 出動までに要する時間（見込み）

③ 移動用車両の確保

(2) 出動可の場合は、【手順5】に進む。

(3) 出動不可の場合は、次のとおりとする。

① 県医療対策課へ「出動報告書」の特記事項欄に出動不可の旨を記載し、【手順5】に準じ報告

【手順5】県への出動の報告〔医療機関⇒ 県医療対策課〕

(1) 「県への出動報告書」をFAX送信

※ 「出動日時」には「出動可能見込み時刻」を記載すること。

(2) 併せて、電話により報告

例：『出動を決定したので報告します。概要等はFAX送信した出動報告書により確認願います。』

※ 県医療対策課の連絡先・・・・・・・・

【手順6】派遣の情報提供

〔県医療対策課⇒ 各災害拠点病院、医療機関〕

(1) 派遣の情報提供を行う。(メール)

(派遣医療機関名、派遣先、被災地の状況等)

【手順7】派遣要請があった消防機関への出動の報告

〔県医療対策課⇒ 被災地の消防機関等〕

(1) 「派遣要請があった消防機関への出動報告書」をFAX送信

(2) 併せて、電話により報告

例：『派遣します。概要等は、FAX送信した出動報告書（写し）により確認願います。』

注）派遣不可の場合も、【手順7】に準じて連絡すること。

第3章 救護班・災害派遣医療チーム（DMAT）の受け入れ手順

(1) DMATの派遣要請

- ・愛媛県が大災害対応に関して県内または県外からの医療支援が必要と判断された場合、DMATの派遣を他の都道府県、厚生労働省、国立病院機構等に要請する。
- ・八幡浜市から愛媛県に対し、または災害拠点病院災害医療コーディネータ（当院職員）から愛媛県統括災害医療コーディネータに対し、DMAT派遣を要請する場合もある。

参考：DMAT派遣要請の手順（p. 参照）

(2) 派遣されたDMATの活動計画について

大洲・八幡浜圏域（西予市・伊方町）におけるDMAT活動に関しては、愛媛県統括災害医療コーディネータ、災害拠点病院災害医療コーディネータ（当院職員）および派遣DMATが協議して決定する。

(3) 派遣されたDMATの待機場所

災害拠点病院災害医療コーディネータ（当院職員）が八幡浜市災害対策本部などと協議して決定する。当院内に待機場所を確保する場合は当院災害対策本部にはかるものとする。

第4章 災害支援ナースについて

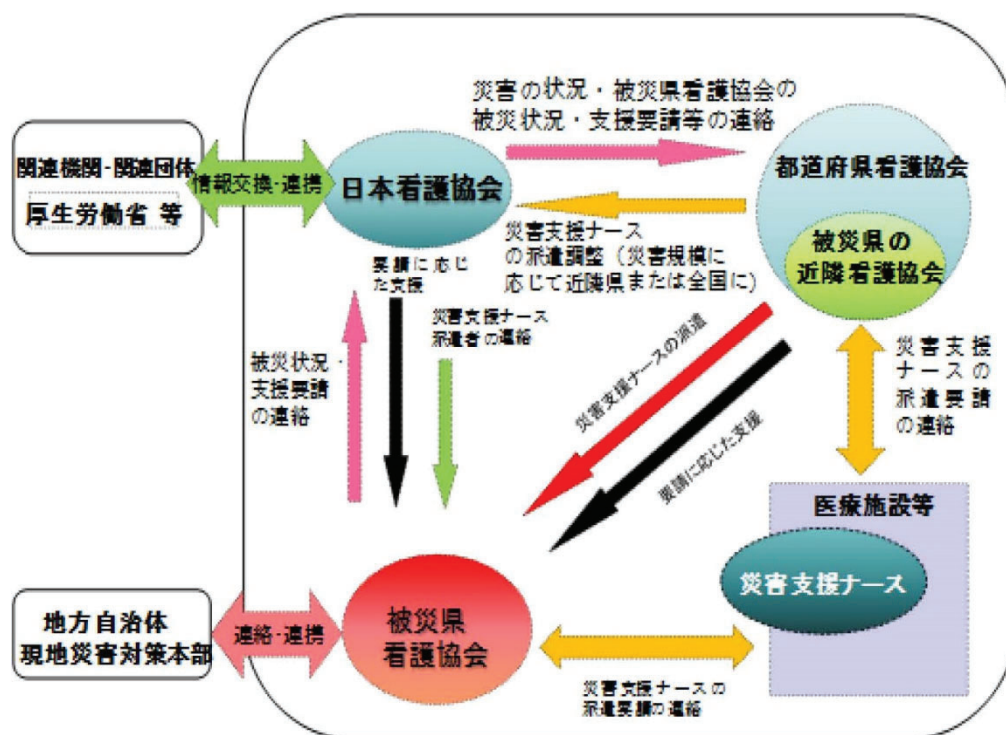
A 災害支援ナースの派遣手順

1. はじめに

災害看護とは、災害時において、看護に携わる者が、知識や技術を駆使し、他の専門分野との協力のもとに、生命や健康生活への被害を少なくするための活動を展開することをいう。

大規模災害発生時に円滑に災害時看護支援体制を整え、効果的な支援活動を行うために、日本看護協会と被災県看護協会を含む各県看護協会が、相互に連携・支援する災害時支援ネットワークシステムを確立した。

図1 看護協会の災害時ネットワークシステム



2) 災害支援ナースとは

災害支援ナースとは、災害支援システムに基づき、看護協会に登録し、看護職能団体の一員として被災地へ派遣される看護職をいう。災害支援ナースは、被災者が健康レベルを維持できるように適切な医療・看護を提供する。また、被災した看護職の心身の負担を軽減し支えるよう努めるものである。

3) 災害支援ナース登録者

災害支援ナース登録者は愛媛県看護協会が実施する「災害看護支援ナース養成講習会の基礎編・実践編」を終了し施設長、所属長の承諾があり、愛媛県看護協会に登録されたものである。

＊ 当院における災害支援ナース登録者（平成29年12月時点）

川口久美（登録番号75号）、山本尚美（登録番号76号）、石見久美（登録番号235号）

菊池幸恵（登録番号236号）、二宮陽子（登録番号237号）

4) 当院災害支援ナース派遣までの流れ

1. 大規模災害が発生した場合、被災県看護協会が日本看護協会に被災状況を報告し支援要請の連絡をする。

2. 日本看護協会より各都道府県看護協会へ災害の状況・被災県看護協会の被災状況・支援要請等の連絡をする。
3. 愛媛県看護協会は日本看護協会より災害支援ナースの派遣要請を受けた場合には内容を協議し派遣を決定する。その後、災害支援ナースの施設長（当院は院長）へ「災害支援ナース派遣依頼票」（媛様式3）により派遣を依頼する。
4. 院長が支援ナース派遣可能と判断した場合、派遣対象者の選出を看護部に依頼する。看護部、災害支援ナース所属の師長が勤務調整を行い派遣可能な者を「災害支援ナース派遣候補者リスト」（媛様式4）に記入し愛媛県看護協会へ提出する。
5. 愛媛県外で災害が発生した場合、愛媛県看護協会は、前記リストを取りまとめ、日本看護協会へ提出する。日本看護協会から災害支援ナースの派遣決定の通知を受けた場合、愛媛看護協会は当院院長へ災害支援ナース派遣シフト票を添付して決定通知する。

5) 災害支援ナース派遣と DMAT・救護班派遣との調整、ならびに派遣様式について

災害支援ナース、DMAT、救護班ともに派遣後には残った看護スタッフによる勤務の補充が必要となる。看護師不足が常態となっている当院において、災害支援ナース、DMAT の両方の派遣要請が重なった場合、これに応じることは難しいこともある。この場合は愛媛県・国からの要請により、災害拠点病院として実施する DMAT 派遣を優先することとする。

なお、DMAT 隊員の活動は災害拠点病院としての公務であり、出勤から帰院までの間を「出張」として処理する。救護班および災害支援ナースとしての活動は病院が認めた社会貢献活動であり、これも「出張」扱いとする（2014 年、東日本大震災後の 2 班の救護班派遣の派遣様式と同様）。

6) 災害支援ナース受け入れ手順

1. 愛媛県内で災害が発生し、災害被害状況が甚大で緊急性があり、災害支援ナースの派遣を必要とする場合は「医療機関 被害状況等報告」（媛様式1）により被害状況を報告し、併せて「災害支援ナース派遣要請票」（媛様式2）を用いて愛媛県看護協会へ要請する。
2. 必要な情報は以下の通りである。（媛様式1）参照
 - （1）医療施設の被害状況、医療救護活動状況
 - （2）避難所・救護所の設置状況
 - （3）支援要請の有無（医療スタッフ、医薬品等、患者収容先等の需給状況）
 - （4）医療施設、救護所等への交通状況
 - （5）愛媛看護協会会員、その他職員の安否情報等
3. 情報の収集・伝達の方法等は、愛媛県の「地震災害時における医療救護活動要領」に準じて行い、通信手段は FAX・電話・メールを利用する。

情報は定期的に、または必要時に続報を伝達する。
4. 愛媛県看護協会より、災害支援ナースの派遣者（数）期間等決定したら、院長へ「災害支援ナース派遣シフト表」（媛様式5）を添付し決定通知連絡あり。
5. 愛媛県看護協会が、派遣決定した災害支援ナースに派遣前オリエンテーション実施。
6. 派遣された災害支援ナースが当院着任後は、災害対策本部の指示に従い活動する。

送 信 元	施設名：	宛 先	愛媛県看護協会災害対策本部
	担当者：		
	電 話： F A X： E-mail：		電 話：０８９－９２３－１２８７ F A X：０８９－９２６－７８２５ E-mail：nursing-ehime@circus.ocn.ne.jp

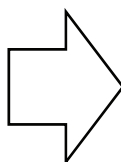
医療機関 被害状況等報告

月 日 時 分現在の被害状況及び支援要請は下記のとおりです。

建物	1. 被害のなかった（又は軽微な）建物名 2. 被害のあった建物 <table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="2">建物の名称・状況等</td></tr> <tr> <td>全壊</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>半壊</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>一部損壊</td><td colspan="2"></td></tr> </table>				建物の名称・状況等		全壊			半壊			一部損壊												
	建物の名称・状況等																								
全壊																									
半壊																									
一部損壊																									
医療機器等	被害のあった医療機器名																								
ライフライン	1. 現在、使用できないライフライン ☐ 電気 ☐ 都市ガス ☐ LPガス ☐ 水道 ☐ その他（具体的に） 2. 上記について、自家発電、貯水槽等での対応状況																								
患者の状況	地震のため、被害を受けた患者の数 <table border="1"> <tr> <td>入院</td><td colspan="2">人（状況）</td></tr> <tr> <td>外来</td><td colspan="2">人（状況）</td></tr> </table>			入院	人（状況）		外来	人（状況）																	
入院	人（状況）																								
外来	人（状況）																								
病院の機能	1. 地震発生後、現時点までに受け入れた患者数（概数可・発生後累計） <table border="1"> <tr> <td colspan="4">総数： 名</td></tr> <tr> <td rowspan="2"></td><td colspan="2">上記の内、入院： 名</td><td></td></tr> <tr> <td>上記の内、重症： 名</td><td>中等症： 名</td><td>軽症： 名</td></tr> </table> 2. 今後、受入可能数 ☐ 受入可 <table border="1"> <tr> <td colspan="4">可能数： 名程度</td></tr> <tr> <td rowspan="2"></td><td colspan="2">上記の内、重症： 名</td><td>中等症： 名</td></tr> <tr> <td colspan="3">上記の内、入院患者の受入可能数： 名</td></tr> </table> ☐ 受入不可 3. 救護所等への救護班の派遣 ☐ 可能（ 班） ☐ 不可			総数： 名					上記の内、入院： 名			上記の内、重症： 名	中等症： 名	軽症： 名	可能数： 名程度					上記の内、重症： 名		中等症： 名	上記の内、入院患者の受入可能数： 名		
総数： 名																									
	上記の内、入院： 名																								
	上記の内、重症： 名	中等症： 名	軽症： 名																						
可能数： 名程度																									
	上記の内、重症： 名		中等症： 名																						
	上記の内、入院患者の受入可能数： 名																								
支援要請	医療スタッフの派遣	※災害支援ナースの要・不要																							
※貴医療機関に必要な緊急支援の内容	医療資機材・医薬品の補給																								
	入院患者の転院																								
	ライフライン破損への対応																								
	その他																								

媛様式 2

送 信 元	施設名：
	《担当者》
	職 名：
	氏 名：
	電 話：
	F A X：
	E-mail：



宛 先	愛媛県看護協会災害対策本部
	《担当者》
	職 名：
	氏 名：
	電 話：０８９－９２３－１２８７
	F A X：０８９－９２６－７８２５
	E-mail：nursing-ehime@circus.ocn.ne.jp

災害支援ナース派遣要請票

本票は、活動場所ごとに作成してください。

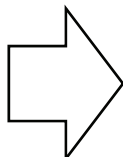
下記のとおり、災害支援ナースの派遣を要請いたします。

〈平成 年 月 日 時 分現在〉

1. 活動場所（必須）	名 称：
	住 所：
	電話番号：
	責 任 者：
2. 支援期間（必須）	平成 年 月 日（ ） ～ 平成 年 月 日（ ）
3. 必要人数（必須）	1日あたり 人
4. 現地で連絡をとる相手（必須）	氏 名：
	所 属：
	電話番号：
5. 交通ルート	※利用可能な、施設の最寄り駅から施設所在地までのルートをご記入ください。
6. ライフライン	電気（使用可・使用不能） 水道（使用可・使用不能） ガス（使用可・使用不能） その他（ ）
7. 災害支援ナースへの支援環境	寝具提供： 有 ・ 無 ・ その他（ ）
	食事提供： 有 ・ 無 ・ その他（ ）
	保清方法： シャワー ・ 清拭 ・ その他（ ）
8. その他（特に持ってきた方がよいと思われるもの・注意事項等）	

媛様式 3

送 信 元	愛媛県看護協会災害対策本部
	《担当者》
	職 名：
	氏 名：
	電 話：０８９－９２３－１２８７ F A X：０８９－９２６－７８２５ E-mail： nursing-ehime@circus.ocn.ne.jp



宛 先	(※１災害支援ナース所属施設長) (※２災害支援ナース登録個人会員) 施設名：
	様
	《担当者》(※１の場合)
	職 名：
	氏 名：
	電 話：
	F A X：
	E-mail：

災害支援ナース派遣依頼票

下記の依頼内容をご確認のうえ、派遣が可能な場合は「災害支援ナース派遣候補者リスト（媛様式４）」に必要事項をご記入の上、平成 年 月 日 時までに、愛媛県看護協会宛ご返信下さい。

〈平成 年 月 日 時 分現在〉

1. 活動場所（必須）	名 称：
	住 所：
	電話番号：
	責 任 者：
2. 支援期間（必須）	平成 年 月 日（ ） ～ 平成 年 月 日（ ）
3. 必要人数（必須）	1日あたり 人
4. 現地で連絡をとる相手（必須）	氏 名：
	所 属：
	電話番号：
5. 交通ルート	※利用可能な、施設の最寄り駅から施設所在地までのルートを記入する。
6. ライフライン	電気（使用可・使用不能） 水道（使用可・使用不能） ガス（使用可・使用不能） その他（ ）
7. 災害支援ナースへの支援環境	寝具提供： 有 ・ 無 ・ その他（ ）
	食事提供： 有 ・ 無 ・ その他（ ）
	保清方法： シャワー ・ 清拭 ・ その他（ ）
8. その他（特に持ってきた方がよいと思われるもの・注意事項等）	

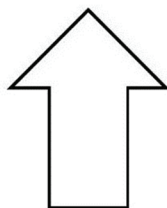
※現地の状況により変更されることがあります。

枚)

災害支援ナース所属施設・個人会員 → 愛媛県看護協会

媛様式4

災害支援ナース派遣候補者リスト



送 信 元 (※1 災害支援ナース所風施設長) (※2 災害支援ナース会該個人会員) 施設名:	宛 先 愛媛県看護協会災害対策本部 〒790-0855 愛媛県松山市堀内町1-1-1 電話: 089-923-1287 FAX: 089-926-7825 E-mail: nursing-ehime@circus.ocn.ne.jp
--	---

[illegible]

災害支援ナース派遣シフト表

派遣期間： 月 日 () ~ 月 日 ()

活動場所	施設名：
	責任者：
	住 所：
	電 話：
	F A X：
	E-mail：

派遣期間には移動日を含みます。
変更等がある場合は、速やかに右記の愛媛県看護協会までご連絡ください。
現地の状況により活動体制・場所などは変更されます。

現地で連絡をとる相手	氏 名：
	所 属：
	電 話：
	F A X：
	E-mail：

愛媛県看護協会災害対策本部
電 話：089-923-1287
F A X：089-926-7825
メー ル：nursing-ehime@circus.ocn.ne.jp
担当者：

No	災害支援ナース 登録番号	氏 名	職能	交通・宿泊費	労災適用	派 遣 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
						月	日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

第5章 DMATなどの資機材管理（♣平成31年1月現在、検討中）

（1）資機材定期点検

DMAT標準資機材を基準とし、当院DMAT資機材管理表を作成した（内容は資機材管理表を参照）。3か月に1回、定期点検・補充・入れ替えを行うこととする。

DMAT標準装備(個人装備)1			
Ver.2.0(平成23年12月21日改定)			
区分	品名	数量	備考
服装	DMATジャケット(ベスト)	1着	派遣時着用
	帽子	1着	派遣時着用
	手袋	1組	
	安全靴	1足	派遣時着用
	災害服(上下)	1着	派遣時着用
	ヘルメット	1個	
	ヘッドランプ	1個	
	ヘッドランプ用乾電池	2組	
	ゴーグル	1個	
	肘あて・膝あて	1組	
	感染防護衣	1着	
	ウエストバック	1個	
	防塵マスク	1個	
	レインコート・ポンチョ・カッパ	1着	雨具
	防寒着	1着	冬季
	白衣・手術着等	1着	病院支援時に状況に応じ着用
個人装備	日本DMAT隊員登録証	1枚	
	自動車運転免許証	1枚	免許所有者
	腕時計(秒針付き)	1個	
	携帯電話	1台	
	携帯電話充電器	1個	
	着替え	1式	概ね3日
	タオル	1式	
	洗面道具	1式	
	常備薬	1式	必要に応じて
	現金(小銭を含む)	1式	別にチームとして必要額
	名刺	20枚	

DMAT標準装備(個人装備)2			
Ver.2.0(平成23年12月21日改定)			
区分	品名	数量	備考
ウエストバック内装備	聴診器	1個	ウエストバックにて常に携行
	ペンライト、乾電池	1個	
	サージカルマスク	5枚	
	固定用テープ(2.5cm)	1個	
	包帯	1個	
	三角巾	1枚	
	サインペン・ボールペン	1個	
	はさみ	1個	
	ガーゼ	1個	
	プラスチック手袋	5組	

DMAT標準資機材(ロジスティクス関連機材)

1チーム(隊員5名)を想定

Ver.2.0(平成23年12月21日改定)

区分	品名	数量	備考
通信機器 & 記録機器	モバイルパソコン	2台	
	パソコン用予備バッテリー	1個	
	パソコン用ACアダプター	1式	
	データカード・ルーター	2個	
	LANケーブル	2本	
	USBメモリースティック	1個	1G程度
	モバイルプリンター	1台	プリンタードライバー付
	プリンター用ケーブル	1組	
	プリンター用ACアダプター	1式	
	プリンター用紙	500枚	
	プリンターインクカートリッジ	2組	
	小型プロジェクター	1台	
	接続ケーブル	1式	
	デジタルカメラ	1台	
	デジタルカメラ用充電器	1個	
	パソコン接続ケーブル	1組	
	衛星携帯電話(データ通信対応機種)	1台	BGAN・ワイドスターⅡ等
	衛星携帯電話用予備バッテリー	1個	
	衛星携帯電話用ACアダプター	1式	
	衛星携帯電話用外部アンテナ	1台	
	衛星携帯電話アンテナ用延長ケーブル	1式	
	衛星携帯電話用パソコン接続ケーブル	1式	
	トランシーバー	5台	可能であれば簡易業務用無線
	トランシーバー用充電器	5個	
	拡声器	1台	
	テーブルタップ	1個	3口(アース付)
	電源プラグ変換器(3P-2P変換)	2個	
	携行用バッテリー(医療機器用)	1台	
	車載用ACコンセント(インバーター)	1個	
	連絡先一覧	1冊	随時追加記載
	ノート(筆記用具)	5冊	
	簡易白板用シート	1箱	ポリオレフィン製
	ホワイトボードマーカー	10本	黒・赤・青
	被災地域地図(広域:都道府県地図)	1冊	
	被災地域地図(詳細:市町村地図)	1冊	

生活用品 ・ 雑品	電波時計	1個	
	携帯ラジオ(可能であればワンセグTV)	1台	
	車載カーナビ(可能であればTV対応)	1台	
	ゴミ袋	20枚	
	ガムテープ	1個	
	トラテープ	1個	
	ロープ(10m程度)	1本	
	ティッシュペーパー	5箱	
	ウェットティッシュ	5個	
	荷造り紐	1個	
	毛布	5枚	
	寝袋	5個	冬季・寒冷地
	ポリタンク(折りたたみビニール製)	1個	
	簡易トイレ	5個	
	懐中電灯	2個	
	道路地図	1冊	
	被災地近隣地図	1冊	
	ブルーシート	1枚	
	万能ナイフ	1個	
	ビニールカップ	5個	
	ごみ箱(針捨てBOX)	1個	感染性廃棄物用
	タイヤチェーン	1組	冬季・寒冷地(スタットレス可)
非常食	ミネラルウォーター(500ml×24入り)	2箱	
	非常食(例:パン缶・惣菜缶等)	20食	
	インスタントコーヒー・お茶・味噌汁	1箱	
調理器具	カセットコンロ(簡易ストーブ)	1式	
	カセットコンロ用ボンベ	2個	
	やかん	1個	
	簡易食器	1式	
	紙コップ	20個	
	割り箸	50膳	

※収納にあたっては、コンパクトで機能的なケース等を用いたパッキングをおこなうこと。

DMAT標準医療機器・関連機材

Ver.2.0(平成23年12月21日改定)

体外式自動除細動器(AED)	1
携帯型超音波診断装置(エコー)	1
移動用モニター(付属品含む)(※)	2
モニター用充電コード	2
モニター用予備バッテリー	2
輸液ポンプ(※)	2
ポンプ用充電コード	2
携帯用吸引器	1
携帯型人工呼吸器(付属品含む)(※)	1
(酸素駆動型人工呼吸器は酸素ボンベとの適合性を考慮)	
呼吸終末CO2モニターoption	1
ディスプレイザブル人工蘇生器	10
バックボード	1
バックボード用ストラップ	1
固定用結束バンド(※※)	1
酸素ボンベ	2
減圧弁・流量計付	2
簡易点滴台	2
毛布	2
担架	2
ターボリン担架	2

※モニター、輸液ポンプ、人工呼吸器、AED、携帯型吸引器については長時間バッテリー駆動が可能なものが望ましい

※※バックボードへの資機材固定用バンドについて(結束バンド)

結束バンド(インシュロック)は以下のものを推奨しますがこれに準ずるものであれば可能です。

メーカー OHM(オーム)電機

名称 幅広ロックタイ

370mm 50本入り 結束内径102mm 引張強度54.4kg 幅7.6mm

H27年1月9日

市立八幡浜総合病院DMAT資機材管理表 赤バック

* 気管カニューレ・長鋏子 は、出勤時に 準備する。

資機材名	定数	請求先	期限	日付			
				/	/	/	/
滅菌物品							
ペアン曲(気切赤ポーチ)	1		3ヶ月／ 回滅菌出 し				
筋鉤1A(気切赤ポーチ)	1						
持針器(気切赤ポーチ)	1						
クーパー型短鋏(気切赤ポーチ)	1						
有鉤鑷子(気切赤ポーチ)	1						
舌鉗子(挿管赤ポーチ)	2						
マギール鉗子(挿管赤ポーチ)	1						
スタイレット(挿管赤ポーチ)	2						
喉頭鏡2(挿管赤ポーチ)	1						
喉頭鏡3(挿管赤ポーチ)	1						
喉頭鏡4(挿管赤ポーチ)	1						
開口器(挿管赤ポーチ)	2						
気管挿管セット/気管挿管単品							
挿管チューブ 6	3	手術室	2016.03				
挿管チューブ 7(挿管赤ポーチに1個)	3	手術室	2016.11				
挿管チューブ 8	3	手術室	2015.06(1)2016.10(2)				
気管チューブホルダー(挿管赤ポーチに1個)大	3	1-6病棟					
気管チューブホルダー(挿管赤ポーチに1個)小	3	用度					
バイトブロック(赤ポーチに1個)	3	救急処置室					
キシロカインゼリー(挿管・気切赤ポーチに1個)	2	薬局	2017.09				
カフ用シリンジ20ml(挿管・気切赤ポーチに1個)	4	病棟	2016.01				
吸引セット							
吸引カテーテル 14Fr・40cm	5	病棟	2017.04				
吸引カテーテル 14Fr・50cm(赤ポーチに1個)	5	病棟	2017.03				
ハイゼガーゼ	10	病棟					
酸素吸入セット							
バックバルブマスク	2						
経鼻エアウェイ 6/7/8	各1	中材	6/2015.12・7/8/2016.08				
リザーバー付きマスク	3	救急処置室	2015.01				
酸素マスク	3	救急処置室	2019.11.11				
酸素カニューラ	3	救急処置室	2019.10.28				
酸素延長チューブ	3	用度					
酸素延長チューブコネクター	3	1-6病棟					
Tピース	1	病棟	2017.02				
フィルター(人工鼻・サーモベント)	2	病棟	2016.12(1)・2017.13(1)				
外科的気道確保セット/予備物品							
輪状甲状靱帯穿刺キット(気切赤ポーチ)	2		2016.11				
気切用挿管チューブ 7(気切赤ポーチ)	1		2016.09				
ティスボメス No.11(気切赤ポーチ)	1	救急処置室	2016.04				
針付きナイロン縫合糸 3-0(気切赤ポーチ)	1	救急処置室	2015.07				
滅菌手袋 6.5/7/7.5/8	各1	中材					
穴あき滅菌シート 8cm	1	中材	2017.08				
8折2枚1組ガーゼ	2	中材	2017.05				
Yカットガーゼ(気切赤ポーチ1個)	2	中材	2017.03				
スワブスティックポビドンヨード(気切赤ポーチ1個)	5	中材	2017.08				
記録用紙・その他							
はさみ/メモ用紙(白紙)	各1						
筆記用具(マジックなど)	5						
下敷き(クリップボード)	5						
広域搬送適応基準	1						
広域搬送カルテ/2号用紙	各10						
被災者名簿	10						
SCU受付用紙	10						
サイン							

赤バック

赤バック

サイン

H27年1月20日

市立八幡浜総合病院DMAT資機材管理表 黄バック

資機材名	定数	請求先	期限	日付			
				/	/	/	/
4つ折りガーゼ	5	中材	2017.6月				
8つ折りガーゼ	5	中材	2017.8月				
滅菌手袋 7	5	中材	2019.1月				
滅菌手袋 7 1/2	5	中材	2019.1月				
滅菌手袋 6 1/2	5	中材	2019.4月				
穴あきドレープ φ5	1	中材	2016.1月				
穴あきドレープ φ8	1	中材	2017.4月				
滅菌ドレープ	1	中材	2017.2月				
ディスポ手袋 S	1箱	中材	2019.6月				
ディスポ手袋 M	1箱	中材	?				
ディスポ手袋 L	1箱	中材	2018.10月				
三角巾	3	整形外科					
スプリント	1						
固定テープ	5						
弾性包帯 3号	2	整形外科					
弾性包帯 4号	5	整形外科					
透明フィルム	10						
板オムツ	2枚	救急外来					
ゴミ袋	1	用度					
体温計	1						
ネックカラー 成人用	1						
血糖測定器(請求場所不明・要検討)	1						
血糖測定チップ(請求場所不明・要検討)	1箱						
エスマルヒ	1						
キシロカインゼリー	2本	薬局	2017.6月				
J ヨード	2本	薬局	2017.5月				
洗浄用生食水(広口) 500ml	1	薬局	2019.7月				
胃管セット							
胃管 14Fr	1						
胃管 16Fr	1						
胃管 18Fr	1						
胃管用三方活栓	1		2015.12月				
排液用バッグ 800ml	1		2016.12月				
キシロカインゼリー	1本	薬局	2017.9月				
吸引用シリンジ 50ml	1本		2016.4月				
固定用絆創膏	1						
腸管脱出セット							
ビニール袋(滅菌)	1						
生食水100ml	1		2018.9月				
18G注射針	1						
固定用絆創膏	1						
4つ折りガーゼ	2		2017.6月				
穿通性外傷							
固定用タオル	2						
固定用絆創膏	1						
開放性気胸セット							
ビニール袋(滅菌)	1						
固定用絆創膏	1						
フレイル外固定セット							
固定用タオル	1						
固定用絆創膏	1						
骨盤骨折							
シーツ	1						
雑鉗子	2	?	?				
固定用テープ 7.5cm幅	1						

簡易骨盤固定器具	1					
胸腔ドレナージセット						
ペアン(曲)	1		2015.03.25			
クーパー	1		2015.03.25			
持針器	1		2015.03.25			
有鉤撮子	1		2015.03.25			
角針 4号	2		2016.12月			
ドレーンバック	1					
ハイムリッヒバルブ(当院に無いもの検)	1					
ディスポ撮子	1		15. 4. 13			
ナイロン糸 3-0	1	OP室	2019.5月			
ディスポメスNo.11	1		2016.4月			
滅菌手袋 6/7/7.5	各1	中材				
静脈留置針 14G(当院に無いもの検)	2		2015.12月			
穴あきドレープ φ8	1		2016.10月			
8つ折りガーゼ	1	中材	2017.8月			
固定用絆創膏	2					
固定用透明フィルム	1					
胸腔ドレーン 28Fr	各2		2016.12月			
胸腔ドレーン 20Fr	各2		2017.1月			
切開縫合セット						
ペアン(曲)	2		2015.03.25			
コッヘル(直)	2		2015.03.25			
モスキート(曲)	2		2015.03.25			
クーパー	1		2015.03.25			
持針器	1		2015.03.25			
有鉤撮子	1		2015.03.25			
無鉤撮子	1		2015.03.25			
筋鉤	1		2015.03.25			
ゾンデ	1		2015.03.25			
角針 2号	1	OP室	2017.4月			
角針 3号	1	OP室	2017.8月			
角針 5号	1	OP室	2017.6月			
ナイロン糸 3-0	1	OP室	2015.7月			
ナイロン糸 4-0	1	OP室	2017.1月			
ナイロン糸 5-0	1	OP室	2017.1月			
滅菌手袋 6/7/7.5	各1					
ディスポメスNo.11.10	各2					
穴あきドレープ	1	中材				
8つ折りガーゼ	1	中材				
4つ折りガーゼ	1	中材				
ステイプラー	1					
ナイロン糸 3-0	3	OP室	2019.5月			
サイン						

市立八幡浜総合病院DMAT資機材管理表 緑バック

資機材名	定数	請求先	使用期限	日付			
				/	/	/	/
滅菌物品							
ペアン(直)	2		3ヶ月/回 滅菌出し				
コッヘル(直)	2						
モスキートペアン(曲)	2						
クーバー型短鉗	1						
持針器	1						
有鉤撮子	1						
無鉤撮子	1						
筋鉤1A	1						
ゾンデ	1						
針 角2	1	手術室	2017.02				
針 角3	1	手術室	2017.01				
針 角5	1	手術室	2017.01				
ナイロン縫合糸 3-0 (40cm 5本入り)	1	手術室	2019.05				
ディスクメス No10	1	外科外来	2015.11				
ディスクメス No11	1	外科外来	2016.01				
ステイプラー	2		2017.08				
スキンスティプラー	1		2017.09				
滅菌手袋 6/7/7.5/8	各1	中材	製造年月日のみ記載				
穴あきドレープ	3	手術室	2017.07				
滅菌ドレープ	2	手術室	2017.09				
ネオパール綿球 (No20-3球)	2	中材	2016.03				
ガーゼ 4つ折り 5枚入り	6	中材	2017.03				
ガーゼ 8つ折り 1枚入り	5	中材	2017.01				
中心静脈/胃管セット							
中心静脈キット(ダブル)	2		2016.12				
胃管(ファイコン ファイティングチューブE-6)	1	中材	2017.05				
胃管(ファイコン ファイティングチューブE-8)	1	中材	2017.02				
胃管(ファイコン ファイティングチューブE-10)	1	中材	2017.05				
トッパ三方活栓 (胃管用三方活栓)	1	中材	2019.04				
吸引用シリシ ※期限切れ⇒院内の備品	1	中材	2016.04				
ウロテクター(排液用バック)	1	用度	2017				
尿道留置カテーテル 16Fr	1	手術室	2016.10月				
固定用絆創膏	1	中材					
キシロカインゼリー	1	薬局	2017.09				
点滴セット							
ブラネクタ輸液セット 20滴	5	中材	2017.07				
ブラネクタ輸液セット 60滴	5	中材	2017.07				
ブラネクタ輸液セット 20滴 側注用	5	中材	2017.08				
ブラネクタ輸液セット 60滴 側注用	5	中材	2017.09				
留置針 スーパーキャス20G/22G/24G	各3	中材	2016.05/20G				
アルコール綿	10	中材	2017.09				
3Mテガダーム	10	中材	2017.06				
緑ポーチ ×2	ブラネクタ輸液セット20滴/60滴 各1 スーパーキャス20G/22G/24G 各1 テガダーム⑤・アル綿⑤・駆血帯①	駆血帯 以外は 上記より					
その他							
トランスポアホワイト25(1534-1)	1	中材					
三角巾 L	1	中材					
三角巾 LL	1	中材					
固定用スプリント(サムスプリント)	1						
網包帯(中) surgifix 7号 ※補充時⇒院内の備品	1	整形外科					
ネックカラー 成人 ※補充時⇒院内の備品	1	整形外科					
ネックカラー 小児 ※補充時⇒院内の備品	1	整形外科					
速乾性手指消毒剤 ※期限切れ⇒院内の備品	1	用度	2015.03				
板オムツ	2	病棟					
アルミシート	1						
ゴミ袋	1	用度					
針捨てボックス ハリクイ 1ℓ	1	用度					
ハザードバック	1						
サイン							

DMAT標準薬剤リスト			
対象3人		Ver.2.0(平成23年12月21日改定)	
区 分	薬品名	数 量	備 考
細胞外液補充液	生理食塩液 500ml	3	
	リンゲル液 500ml	5	
その他輸液	20%D-マンニトール注射液 300ml	1	
	7%炭酸水素ナトリウム注射液 250ml	1	
	7%炭酸水素ナトリウム注射液 20ml	5	
	生理食塩液 100ml	5	
	生理食塩液 20ml	10	
	5%ブドウ糖液 20ml	5	
蘇生薬剤一式	0.1%エピネフリン注シリンジ 1ml	5	
	2%塩酸リドカイン静注用シリンジ 5ml	3	
	0.05%硫酸アトロピン注シリンジ 1ml	3	
	臭化ベクロニウム静注用 10mg	3	毒 薬
	塩酸ブプレノルフィン注 0.2mg	麻薬がないとき どちらか10	第2種向精神薬
	ペンタゾシン注射液 15mg		第2種向精神薬
	ミダゾラム注射液 2ml	5	第3種向精神薬
	ジアゼパム注射液 5mg	5	第3種向精神薬
	0.3%塩酸ドパミン注 600mg	1	
	2%塩化カルシウム注射液 20ml、または 8.5%グルコン酸カルシウム注射液 5ml	5	
	0.5mol硫酸マグネシウム注射液 20ml	5	
その他	50%ブドウ糖液 20ml	4	
	塩酸ニカルジピン注射液 2mg	5	
	コハク酸メチルプレドニゾロンナトリウム 静注用 125mg	5	
	ジアゼパム坐剤 10mg	5	
	塩酸ペラバミル静注 5mg	3	
処置	ポリスチレンスルホン酸カルシウム 5g、 またはポリスチレンスルホン酸ナトリウ ム散 5g	12	
	10%ポビドンヨード液 250ml	1	
	1%リドカイン注射液(局所麻用) 10ml	10	
	注射用蒸留水 20ml	10	
吸入	塩酸プロカテロールエアゾール 10 μ g	1	
スプレー	ニトログリセリン舌下スプレー 0.3mg	1	
麻薬	※塩酸ケタミン静注用 200mg	1	麻 薬

※「DMAT 登録医師が麻薬施用者免許を受けた都道府県以外にDMAT として出場する際に麻薬を携行・施用することは差し支えない」との見解を厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課麻薬係に確認済み(2011年5月)

※規格違いや同種同効薬への変更については同程度の効果が得られるような濃度・本数を各施設で考慮して下さい。また、災害の種類とフェーズに応じて必要な医薬品を各施設の判断で追加してください。

市立八幡浜総合病院DMAT用備品整理簿						
番号	品名	メーカー名	数	購入年月	配備先	備考
H23-1-1	特定省電カトランシーバー FTH-108	(株)バーテックス スタンダード	5	H24.1.23	救急部倉庫	
H23-1-2	VOXヘッドセット VC-24	(株)バーテックス スタンダード	5	H24.1.23		
H23-1-3	2連式充電器 VAC-107	(株)バーテックス スタンダード	3	H24.1.23		
H23-1-4	ニッケル水素電池 FNB-107	(株)バーテックス スタンダード	5	H24.1.23		
H23-2-1	モバイルパソコン S10 CF-S10EYPDR	パナソニック	1	H24.1.23		
H23-3-1	衛星携帯電話 ワイドスターⅡ可搬端末	NTTドコモ	1	H24.1.24		
H23-3-2	衛星携帯電話 ワイドスターⅡ衛星ハンドセット	NTTドコモ	1	H24.1.24		
H23-3-3	衛星携帯電話 ワイドスターⅡ衛星電池	NTTドコモ	1	H24.1.24		
H23-3-4	衛星携帯電話 ワイドスターⅡAC充電器	NTTドコモ	1	H24.1.24		
H23-3-5	衛星携帯電話 ワイドスターⅡDC充電器	NTTドコモ	1	H24.1.24		
H23-4-1	超音波画像診断装置 CX-50	(株)フイルップス・エレクトロニクス	1	H24.2.29	急患室	
H23-4-2	セクタランスデューサー S5-1	(株)フイルップス・エレクトロニクス	1	H24.2.29		
H23-4-3	リニアトランスデューサー L12-3	(株)フイルップス・エレクトロニクス	1	H24.2.29		
H23-4-4	コンベックストランスデューサー C5-1	(株)フイルップス・エレクトロニクス	1	H24.2.29		
H23-4-5	白黒プリンター	(株)フイルップス・エレクトロニクス	1	H24.2.29		
H23-4-6	カート	(株)フイルップス・エレクトロニクス	1	H24.2.29		
H23-4-7	トラベルケース	(株)フイルップス・エレクトロニクス	1	H24.2.29		
H23-5-1	搬送用ベッドサイドモニタ BSM-2301	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-5-2	レコーダモジュール WS-231P	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-5-3	架台 KC-013P	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-5-4	フィンガープロブ P225F	日本光電(株)	1	H24.3.29	ME室	
H23-5-5	CO2センサーキット P907	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-5-6	ネーザルアダプタ V922	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-5-7	エアウェイアダプタ R804	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-5-8	バッテリーバック X062	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-6-1	人工呼吸器 TrilogyO2	フイルップス・レスピロニクス(株)	1	H24.3.29		
H23-6-2	加温加湿器 PMH-1000PR	フイルップス・レスピロニクス(株)	1	H24.3.29		
H23-6-3	スタンド(アーム付)	フイルップス・レスピロニクス(株)	1	H24.3.29		
H23-6-4	呼吸回路セット	フイルップス・レスピロニクス(株)	1	H24.3.29		
H23-7-1	ハイドクバックボード FW-1901-078	ファerno(株)	1	H24.3.29	急患室	
H23-7-2	バックボードストラップ FW-1901-058	ファerno(株)	5	H24.3.29		
H23-7-3	ヘッドモビライザー FW-1501-002	ファerno(株)	1	H24.3.29		
H23-8-1	輸液ポンプ TOP-2300	(株)トップ	1	H24.3.29	ME室	
H23-9-1	ポータブル吸引器 OB-Mini	(株)ノルメカエイシア	1	H24.3.29	救急部倉庫	
H23-10-1	自動体外式除細動器 AED-2100	日本光電(株)	1	H24.3.29	放射線室	
H23-10-2	バッテリーバック NKPB-28271 X217	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-10-3	使い捨て除細動パッド P-530	日本光電(株)	3	H24.3.29		
H23-10-4	AED防塵防水ケース YZ-043HO Y197	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-11-1	DMAT用医療資機材(別紙)	(株)ノルメカエイシア	1	H24.3.29	救急部倉庫	
H23-11-2	医療資機材携行バック(赤・黄・緑)	(株)ノルメカエイシア	各1	H24.3.29		
H23-11-3	DMAT用ユニフォーム ジャケット	(株)ノルメカエイシア	15	H24.3.29		
H23-11-4	DMAT用ユニフォーム スボン	(株)ノルメカエイシア	15	H24.3.29		
H23-11-5	DMAT用ユニフォーム 帽子	(株)ノルメカエイシア	15	H24.3.29		
H23-11-6	DMAT用ユニフォーム ヘッドランプ	(株)ノルメカエイシア	15	H24.3.29		
H23-11-7	DMAT用ユニフォーム 革製手袋	(株)ノルメカエイシア	15	H24.3.29		
H23-11-8	DMAT用ユニフォーム 安全靴	(株)ノルメカエイシア	15	H24.3.29		
H23-11-9	DMAT用ユニフォーム ベスト	(株)ノルメカエイシア	5	H24.3.29		

DMAT携行医薬品一覧表

		2012. 8		市立八幡浜総合病院			
薬 効	薬 品 名	一 般 名	規 格	薬 価	実装数	実装費	備 考
催眠鎮静剤	セルシン注射液10mg	ジアゼパム	10mg/2ml/A	100円/A	10A	1,000円	向精神薬
鎮痛剤	ペンタジン注射液15mg	ベンタジン	15mg/1ml/A	69円/A	10A	690円	向精神薬
全身麻酔・鎮静用剤	1%ディブプリバン注射液20ml	プロポフォール	200mg/20ml/筒	1,521円/筒	5筒	7,605円	冷所保存
全身麻酔・鎮静用剤	1%ディブプリバン注射液50ml	プロポフォール	500mg/50ml/筒	2,208円/筒	5筒	11,040円	冷所保存
細胞外液補充	大塚生食注500ml	生理食塩液	500ml/袋	145円/袋	10袋	1,450円	
洗浄用	大塚生食注500ml(広口)	生理食塩液	500ml/PB	145円/本	20本	2,900円	
細胞外液補充	ヴィーンF注500ml	酢酸リンゲル液	500ml/PB	161円/本	10本	1,610円	
薬剤希釈・溶解	生理食塩液100ml	生理食塩液	100ml/PB	110円/本	20本	2,200円	
薬剤希釈・溶解	生理食塩液20ml	生理食塩液	20mlシリンジ	123円/本	20本	2,460円	
薬剤希釈・溶解	生理食塩液5ml	生理食塩液	5mlシリンジ	116円/本	20本	2,320円	
ブドウ糖補充	50%大塚糖液20ml	ブドウ糖	20mlPA	98円/本	5本	490円	
カルシウム補給剤	カルチコール注射液8.5%5ml	グルコン酸カルシウム	Ca ²⁺ 1.95mEq/5ml	65円/本	10本	650円	
急性循環不全改善剤	カタボンH10.3%200ml600mg	ドハミン	200ml/袋	1,669円/袋	5袋	8,345円	
アドレナリン注射液	アドレナリン注0.1%シリンジ1ml	アドレナリン	0.1%1ml/筒	166円/本	20本	3,320円	
鎮痙剤	アトロピン硫酸塩注0.5mg1ml	アトロピン	0.5mg/1ml/A	92円/本	10本	920円	
局所麻酔剤	キシロカイン注射液1%10ml	リドカイン	1%10ml/PA	103円/本	10本	1,030円	
局所麻酔剤	カルボカイン注1%10ml	メピバカイン	1%10ml/A	113円/本	10本	1,130円	
抗不整脈剤	キシロカイン静注用2%5ml	リドカイン	2%5ml/A	92円/本	5本	460円	
気管支拡張・強心剤	ネオフィリン注250mg10ml	アミノフィリン	250mg/10ml/A	92円/A	10A	920円	
注射用Ca拮抗剤	ペルジピン注射液10mg10ml	ニカルジピン	10mg/10ml/A	723円/A	10A	7,230円	
注射用Ca拮抗剤	ヘルベッサ―注射用50mg	ジルチアゼム	50mg/瓶	1,465円/瓶	10瓶	14,650円	
副腎皮質ホルモン剤	ソル・メドロール静注用125mg	メチルプレドニゾン	125mg/瓶(溶解液付)	1,120円/瓶	5瓶	5,600円	
第一世代セフェム系抗生剤	セファメジンα点滴用キット1g	セファゾリン	1g/キット	731円/キット	10キット	7,310円	
制酸・中和・解毒剤	メイロン静注7%250ml	炭酸水素ナトリウム	7%250ml/袋	243円/袋	5袋	1,215円	
血液凝固阻止剤	ヘパリンナトリウム注5,000単位5ml	ヘパリン	5,000単位/5ml/A	162円/A	10A	1,620円	
利尿降圧剤	ラシックス注20mg2ml	フロセミド	20mg/2ml/A	61円/A	10A	610円	
ニトログリセリン舌下スプレー	ミオコールスプレー0.3mg	ニトログリセリン	7.2g/瓶	1,908円/瓶	2瓶	3,816円	
広範囲抗菌点眼剤	クラビット点眼液1.5%5ml	レボフロキサシン	5ml/瓶	118.2円/ml	2瓶	1,182円	
広範囲抗菌点眼剤	タリビット眼軟膏3.5g	オフロキサシン	3.5g/本	123.2円/g	2本	862.4円	
噴霧式気管支拡張剤	メブチンエア―10μg/1噴霧	プロカテロール	5ml/瓶	947円/瓶	2瓶	1,894円	
					総実装費	96,529.4円	

資料3 DMAT 用備品整理簿

番号	品名	メーカー名	数量	購入年月日	配備先	備考
H23-1-1	特定省電力トランシーバー FTH-108	(株)パーテックス スタンダード	5	H24.1.23	救急部倉庫	
H23-1-2	VOX ヘッドセット VC-24	(株)パーテックス スタンダード	5	H24.1.23		
H23-1-3	2 連式充電器 VAC-107	(株)パーテックス スタンダード	3	H24.1.23		
H23-1-4	ニッケル水素電池 FNB-107	(株)パーテックス スタンダード	5	H24.1.23		
H23-2-1	モバイルパソコン S10 CF-S10EYPDR	パナソニック	1	H24.1.23		
H23-3-1	衛星携帯電話 ワイドスターⅡ 可搬端末	NTTドコモ	1	H24.1.24		
H23-3-2	衛星携帯電話 ワイドスターⅡ 衛星ハンドセット	NTTドコモ	1	H24.1.24		
H23-3-3	衛星携帯電話 ワイドスターⅡ 衛星電池	NTTドコモ	1	H24.1.24		
H23-3-4	衛星携帯電話 ワイドスターⅡ AC 充電器	NTTドコモ	1	H24.1.24		
H23-3-5	衛星携帯電話 ワイドスターⅡ DC 充電器	NTTドコモ	1	H24.1.24		
H23-4-1	超音波画像診断装置 CX-50	(株)フィリップス・エレクトロニクス	1	H24.2.29	急患室	
H23-4-2	セクタランスデューサー S5-1	(株)フィリップス・エレクトロニクス	1	H24.2.29		
H23-4-3	リニアトランスデューサー L12-3	(株)フィリップス・エレクトロニクス	1	H24.2.29		
H23-4-4	コンベックストランスデューサー C5-1	(株)フィリップス・エレクトロニクス	1	H24.2.29		
H23-4-5	白黒プリンター	(株)フィリップス・エレクトロニクス	1	H24.2.29		
H23-4-6	カート	(株)フィリップス・エレクトロニクス	1	H24.2.29		
H23-4-7	トラベルケース	(株)フィリップス・エレクトロニクス	1	H24.2.29		
H23-5-1	レコーダモジュール WS-231P	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-5-2	架台 KC-013P	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-5-3	フィンガープローブ P225F	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-5-4	CO2 センサーキット P907	日本光電(株)	1	H24.3.29	室	
H23-5-5	ネーザルアダプタ V922	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-5-6	エアウェイアダプタ R804	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-5-7	バッテリーパック X062	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-5-8	人工呼吸器 TrilogyO2	日本光電(株)	1	H24.3.29		

H23-6-1	加温加湿器 PMH-1000PR	フィリップス・レスピロニクス(株)	1	H24.3.29	M	
H23-6-2	スタンド(アーム付)	フィリップス・レスピロニクス(株)	1	H24.3.29	E	
H23-6-3	呼吸回路セット	フィリップス・レスピロニクス(株)	1	H24.3.29	室	
H23-6-4	ハイテクバックボード FW-1901-078	フィリップス・レスピロニクス(株)	1	H24.3.29		
H23-7-1	バックボードストラップ FW-1901-058	ファアーノ(株)	1	H24.3.29	急	
H23-7-2	ヘッドイモビライザー FW-1501-002	ファアーノ(株)	5	H24.3.29	患	
H23-7-3	輸液ポンプ TOP-2300	ファアーノ(株)	1	H24.3.29	室	
H23-8-1	ポータブル吸引器 OB-Mini	(株)トップ	1	H24.3.29	*	* ME 室
H23-9-1	自動体外式除細動器 AED-2100	(株)ノルメカエイシア	1	H24.3.29	*	* 救急部倉庫
H23-10-1	バッテリーパック NKPB-28271 X217	日本光電(株)	1	H24.3.29	*	*放射線室 (RI 室)
H23-10-2	使い捨て除細動パッド P-530	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-10-3	AED 防塵防水ケース YZ-043HO Y197	日本光電(株)	3	H24.3.29		
H23-10-4	DMAT 用医療資機材(別紙)	日本光電(株)	1	H24.3.29		
H23-11-1	医療資機材携行バック(赤・黄・緑)	(株)ノルメカエイシア	1	H24.3.29	救 急 倉 庫	
H23-11-2	DMAT 用ユニフォーム ジャケット	(株)ノルメカエイシア	各 1	H24.3.29		
H23-11-3	DMAT 用ユニフォーム ズボン	(株)ノルメカエイシア	#	H24.3.29		
H23-11-4	DMAT 用ユニフォーム 帽子	(株)ノルメカエイシア	#	H24.3.29		
H23-11-5	DMAT 用ユニフォーム ヘッドラン プ	(株)ノルメカエイシア	#	H24.3.29		
H23-11-6	DMAT 用ユニフォーム 革製手袋	(株)ノルメカエイシア	#	H24.3.29		
H23-11-7	DMAT 用ユニフォーム 安全靴	(株)ノルメカエイシア	#	H24.3.29		
H23-11-8	DMAT 用ユニフォーム ベスト	(株)ノルメカエイシア	#	H24.3.29		
H23-11-9		(株)ノルメカエイシア	5	H24.3.29		